

海外農業開発事業事前調査事業（継続）

【 39（39）百万円】

対策のポイント

農業農村開発の必要性が認められる開発途上国へ調査団を派遣し、農業農村開発の可能性について、経済・社会及び技術的観点から調査・検討を行います。

（効果的・効率的な協力の推進）

開発途上国においては、日本大使館、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）の現地事務所を主要メンバーに現地ODAタスクフォースが組織され、日本の援助政策の立案や実施体制、さらには、他ドナーとの連携の強化などについての議論が行われています。農業農村開発分野での効果的・効率的な協力を推進するために、現地ODAタスクフォースと連携を強化し、優良案件形成に向けた技術的調査を実施します。

政策目標

世界及び我が国の食料需給の将来にわたる安定に資するもの
農林水産行政を推進する中で構築された専門的知見を活用した技術開発、基礎的調査、技術交流などによる国際貢献

< 内容 >

1. プロジェクト事前調査

農業農村開発の必要性が認められる開発途上国に調査団を派遣し、特定の地域における開発の可能性について、社会、経済及び技術的観点から調査・検討します。

現地ODAタスクフォース等との意見交換を通じ、案件形成上の留意点等を整理するとともに、優良案件の形成手法について検討し、結果をマニュアルに取りまとめます。

2. 農業農村開発戦略検討調査

開発途上国における情報収集及び意見交換、国際機関等技術者とのセミナー及びワークショップを実施します。

技術協力実施者への国際機関等の援手法に関するセミナーを実施するとともに、開発途上国の農業農村開発について、戦略・技術・手法を検討します。

< 事業実施主体等 >

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------|
| 1. 事業実施主体 | （社）海外農業開発コンサルタンツ協会（ADCA） |
| 2. 補助率 | 1. の事業... 1 / 2
2. の事業... 定額 |
| 3. 事業実施期間 | 1. の事業... 昭和52年度～平成22年度
2. の事業... 平成17年度～平成21年度 |

[担当課：農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室（03-3595-6339（直））]